

電原運第27号
平成29年 7月 7日

原子力規制委員会
原子力規制庁
緊急事案対策室長 殿

中国電力株式会社
常務執行役員
電源事業本部部長（原子力管理）
北野 立夫

島根原子力発電所 原子力事業者防災業務計画における読み替えについて

弊社より平成28年4月1日付けで届け出ました「島根原子力発電所 原子力事業者防災業務計画」について、平成29年7月1日の原子力規制庁組織改編に伴い、記載の変更が必要となりました。

つきましては、次回修正までの期間、添付資料のとおり読み替えにより運用いたしますのでご連絡申し上げます。

添付資料

島根原子力発電所 原子力事業者防災業務計画読み替え表

以上

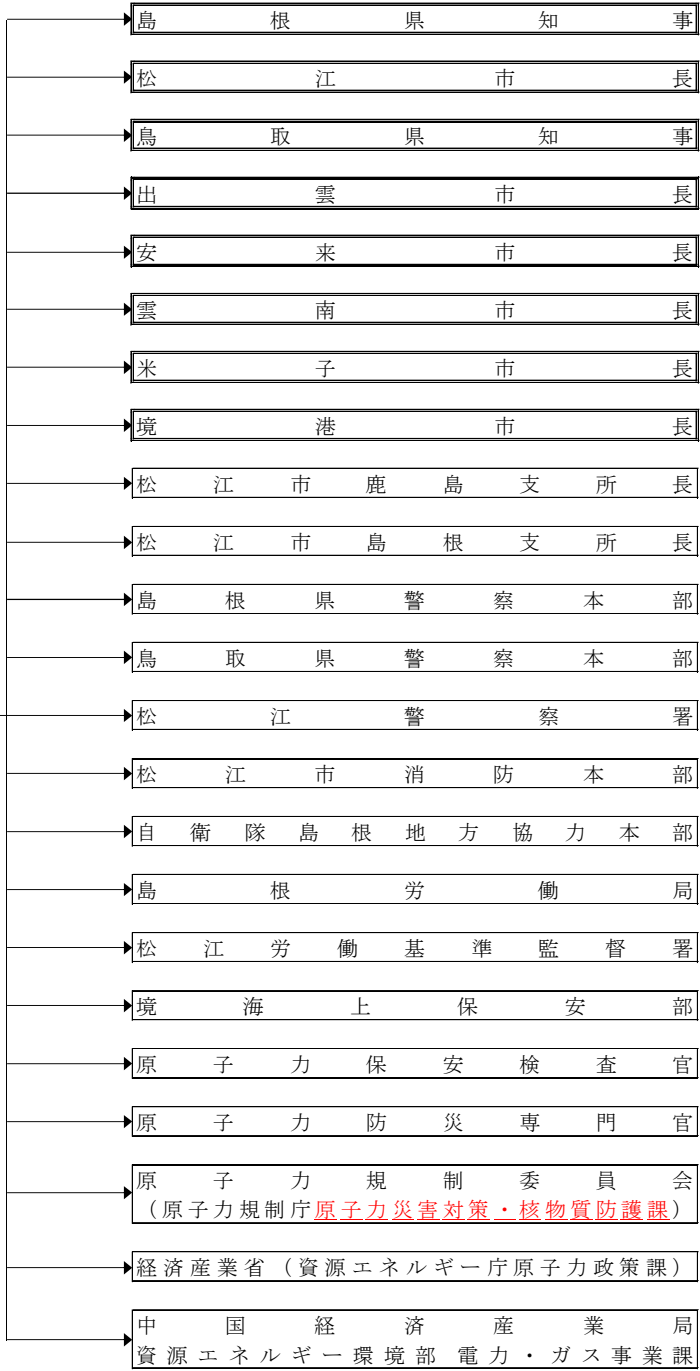
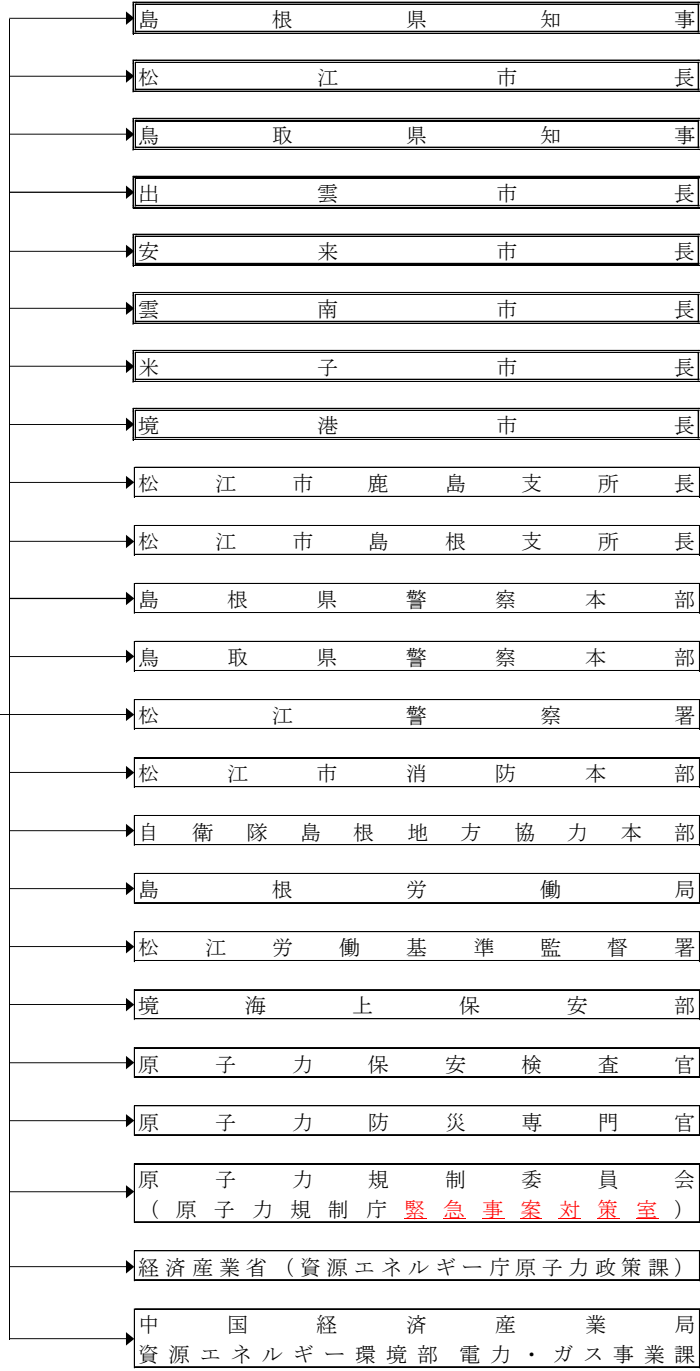
島根原子力発電所 原子力事業者防災業務計画読み替え表

現 行	読 み 替 え 後	理 由
<p>別図4-1 敷地境界放射線上昇事象が発生した場合の通報及び連絡経路 (原子炉施設)</p> <p>原子力防災管理者</p> <p>島根県知事</p> <p>松江市長</p> <p>鳥取県知事</p> <p>出雲市長</p> <p>安来市長</p> <p>雲南市長</p> <p>米子市長</p> <p>境港市市長</p> <p>松江市鹿島支所長</p> <p>松江市島根支所長</p> <p>島根県警察本部</p> <p>鳥取県警察本部</p> <p>松江警察署</p> <p>松江消防本部</p> <p>自衛隊島根地方協力本部</p> <p>島根労働局</p> <p>松江労働基準監督署</p> <p>境海上保安部</p> <p>原子力保安検査官</p> <p>原子力防災専門官</p> <p>原子力規制委員会 (原子力規制庁原子力災害対策・核物質防護課)</p> <p>経済産業省(資源エネルギー庁原子力政策課)</p> <p>中国経済産業局 資源エネルギー環境部電力・ガス事業課</p> <p>：安全協定及び情報連絡に係る運用に基づく通報先</p>	<p>別図4-1 敷地境界放射線上昇事象が発生した場合の通報及び連絡経路 (原子炉施設)</p> <p>原子力防災管理者</p> <p>島根県知事</p> <p>松江市長</p> <p>鳥取県知事</p> <p>出雲市長</p> <p>安来市長</p> <p>雲南市長</p> <p>米子市長</p> <p>境港市市長</p> <p>松江市鹿島支所長</p> <p>松江市島根支所長</p> <p>島根県警察本部</p> <p>鳥取県警察本部</p> <p>松江警察署</p> <p>松江消防本部</p> <p>自衛隊島根地方協力本部</p> <p>島根労働局</p> <p>松江労働基準監督署</p> <p>境海上保安部</p> <p>原子力保安検査官</p> <p>原子力防災専門官</p> <p>原子力規制委員会 (原子力規制庁緊急事案対策室)</p> <p>経済産業省(資源エネルギー庁原子力政策課)</p> <p>中国経済産業局 資源エネルギー環境部電力・ガス事業課</p> <p>：安全協定及び情報連絡に係る運用に基づく通報先</p>	<p>原子力規制庁組織改編に伴う読み替え</p>

現 行	読 み 替 え 後	理 由
<p>別図4-2 警戒事態該当事象が発生した場合の連絡経路（原子炉施設）</p> <p>原子力防災管理者</p> <ul style="list-style-type: none"> 島根県知事 松江市長 鳥取県知事 出雲市長 安来市長 雲南市長 米子市長 境港市市長 松江市長島支所長 松江市長島根支所長 島根県警察本部 鳥取県警察本部 松江警察署 松江消防本部 自衛隊島根地方協力本部 島根労働局 松江労働基準監督署 境海上保安部 原子力保安検査官 原子力防災専門官 原子力規制委員会 (原子力規制庁原子力災害対策・核物質防護課) 経済産業省（資源エネルギー庁原子力政策課） 中国経済産業局 資源エネルギー環境部電力・ガス事業課 <p>：原子力災害対策指針及び防災基本計画に基づく連絡先</p>	<p>別図4-2 警戒事態該当事象が発生した場合の連絡経路（原子炉施設）</p> <p>原子力防災管理者</p> <ul style="list-style-type: none"> 島根県知事 松江市長 鳥取県知事 出雲市長 安来市長 雲南市長 米子市長 境港市市長 松江市長島支所長 松江市長島根支所長 島根県警察本部 鳥取県警察本部 松江警察署 松江消防本部 自衛隊島根地方協力本部 島根労働局 松江労働基準監督署 境海上保安部 原子力保安検査官 原子力防災専門官 原子力規制委員会 (原子力規制庁緊急事案対策室) 経済産業省（資源エネルギー庁原子力政策課） 中国経済産業局 資源エネルギー環境部電力・ガス事業課 <p>：原子力災害対策指針及び防災基本計画に基づく連絡先</p>	<p>原子力規制庁組織改編に伴う読み替え</p>

現 行	読 み 替 え 後	理 由
<p>別図4-3 原災法第10条第1項の規定に基づく通報経路（原子炉施設）</p> <p>原子力防災管理者</p> <ul style="list-style-type: none"> 島根県知事 松江市長 鳥取県知事 出雲市長 安来市長 雲南市長 米子市長 境港市市長 松江市鹿島支所長 松江市島根支所長 鳥根県警察本部 鳥取県警察本部 松江警察署 松江市消防本部 自衛隊島根地方協力本部 島根労働局 松江労働基準監督署 境海上保安部 原子力保安検査官 原子力防災専門官 地方放射線モニタリング対策官 内閣府（内閣総理大臣） 内閣府（政策統括官（原子力防災担当）付） 内閣官房 原子力規制委員会（原子力規制庁原子力災害対策・核物質防護課） 経済産業省（資源エネルギー庁原子力政策課） 中国経済産業局資源エネルギー環境部電力・ガス事業課 <p>：原災法第10条第1項の規定に基づく通報先</p>	<p>別図4-3 原災法第10条第1項の規定に基づく通報経路（原子炉施設）</p> <p>原子力防災管理者</p> <ul style="list-style-type: none"> 島根県知事 松江市長 鳥取県知事 出雲市長 安来市長 雲南市長 米子市長 境港市市長 松江市鹿島支所長 松江市島根支所長 鳥根県警察本部 鳥取県警察本部 松江警察署 松江市消防本部 自衛隊島根地方協力本部 島根労働局 松江労働基準監督署 境海上保安部 原子力保安検査官 原子力防災専門官 上座放射線防災専門官 内閣府（内閣総理大臣） 内閣府（政策統括官（原子力防災担当）付） 内閣官房 原子力規制委員会（原子力規制庁緊急事案対策室） 経済産業省（資源エネルギー庁原子力政策課） 中国経済産業局資源エネルギー環境部電力・ガス事業課 <p>：原災法第10条第1項の規定に基づく通報先</p>	<p>原子力規制庁組織改編に伴う読み替え</p>

現 行	読 み 替 え 後	理 由
<p style="text-align: center;">別図4-4 原災法第10条第1項の規定に基づく通報経路 (事業所外運搬)</p> <p style="text-align: center;"> : 原災法第10条第1項の規定に基づく通報先 </p>	<p style="text-align: center;">別図4-4 原災法第10条第1項の規定に基づく通報経路 (事業所外運搬)</p> <p style="text-align: center;"> : 原災法第10条第1項の規定に基づく通報先 </p>	<p style="text-align: center;">原子力規制庁組織改編に伴う読み替え</p>

現 行	読 み 替 え 後	理 由
<p data-bbox="290 352 1145 422">別図5-1 敷地境界放射線上昇事象が発生した場合の通報後の連絡経路（原子炉施設）</p>  <p data-bbox="537 1780 1136 1812">: 安全協定及び情報連絡に係る運用に基づく連絡先</p>	<p data-bbox="1478 352 2332 422">別図5-1 敷地境界放射線上昇事象が発生した場合の通報後の連絡経路（原子炉施設）</p>  <p data-bbox="1730 1780 2329 1812">: 安全協定及び情報連絡に係る運用に基づく連絡先</p>	<p data-bbox="2531 1583 2852 1652">原子力規制庁組織改編に伴う読み替え</p>

現 行	読 み 替 え 後	理 由
<p>別図5-2 警戒事態該当事象が発生した場合の連絡後の連絡経路 (原子炉施設)</p> <p>原子力防災管理者</p> <ul style="list-style-type: none"> 島根県知事 松江市長 鳥取県知事 出雲市長 安来市長 雲南市長 米子市長 境港市市長 松江市長島支所長 松江市長島根支所長 島根県警察本部 鳥取県警察本部 松江警察署 松江消防本部 自衛隊島根地方協力本部 島根労働局 松江労働基準監督署 境海上保安部 原子力保安検査官 原子力防災専門官 原子力規制委員会 (原子力規制庁原子力災害対策・核物質防護課) 経済産業省(資源エネルギー庁原子力政策課) 中国経済産業局 資源エネルギー環境部電力・ガス事業課 <p>：原子力災害対策指針及び防災基本計画に基づく報告先</p>	<p>別図5-2 警戒事態該当事象が発生した場合の連絡後の連絡経路 (原子炉施設)</p> <p>原子力防災管理者</p> <ul style="list-style-type: none"> 島根県知事 松江市長 鳥取県知事 出雲市長 安来市長 雲南市長 米子市長 境港市市長 松江市長島支所長 松江市長島根支所長 島根県警察本部 鳥取県警察本部 松江警察署 松江消防本部 自衛隊島根地方協力本部 島根労働局 松江労働基準監督署 境海上保安部 原子力保安検査官 原子力防災専門官 原子力規制委員会 (原子力規制庁緊急事案対策室) 経済産業省(資源エネルギー庁原子力政策課) 中国経済産業局 資源エネルギー環境部電力・ガス事業課 <p>：原子力災害対策指針及び防災基本計画に基づく報告先</p>	<p>原子力規制庁組織改編に伴う読み替え</p>

現 行	読 み 替 え 後	理 由
<p>別図5-3 原災法第10条第1項の規定に基づく通報後の連絡経路 (原子炉施設)</p> <p>原子力防災管理者</p> <p>：原災法第25条第2項の規定に基づく応急措置の報告先</p>	<p>別図5-3 原災法第10条第1項の規定に基づく通報後の連絡経路 (原子炉施設)</p> <p>原子力防災管理者</p> <p>：原災法第25条第2項の規定に基づく応急措置の報告先</p>	<p>原子力規制庁組織改編に伴う読み替え</p>

現 行	読 み 替 え 後	理 由
<p>別図5-4 原災法第10条第1項の規定に基づく通報後の連絡経路 (事業所外運搬)</p> <p>事業所外運搬責任者 → 原子力防災管理者</p> <ul style="list-style-type: none"> 事象発生場所を管轄する都道府県知事 事象発生場所を管轄する市町村長 事象発生場所を管轄する警察署 事象発生場所を管轄する消防署 事象発生場所を管轄する自衛隊 事象発生場所を管轄する労働局 事象発生場所を管轄する労働基準監督署 事象発生場所を管轄する海上保安部 原子力保安検査官 原子力防災専門官 地方放射線モニタリング対策官 内閣府(内閣総理大臣) 内閣府(政策統括官(原子力防災担当)付) 内閣官房 原子力規制委員会 (原子力規制庁原子力災害対策・核物質防護課) 経済産業省 (資源エネルギー庁原子力政策課) 中国経済産業局 資源エネルギー環境部電力・ガス事業課 国土交通大臣 (事象発生が海上の場合) 海事局検査測度課 (事象発生が陸上の場合) 自動車局環境政策課 現地対策本部又はオフサイトセンター (現地事故対策連絡会議又は原子力災害合同対策協議会) 原子力災害対策本部(内閣府内) 又は関係省庁事故対策連絡会議 <p>☐: 原災法第25条第2項の規定に基づく応急措置の報告先</p>	<p>別図5-4 原災法第10条第1項の規定に基づく通報後の連絡経路 (事業所外運搬)</p> <p>事業所外運搬責任者 → 原子力防災管理者</p> <ul style="list-style-type: none"> 事象発生場所を管轄する都道府県知事 事象発生場所を管轄する市町村長 事象発生場所を管轄する警察署 事象発生場所を管轄する消防署 事象発生場所を管轄する自衛隊 事象発生場所を管轄する労働局 事象発生場所を管轄する労働基準監督署 事象発生場所を管轄する海上保安部 原子力保安検査官 原子力防災専門官 上広放射線防災専門官 内閣府(内閣総理大臣) 内閣府(政策統括官(原子力防災担当)付) 内閣官房 原子力規制委員会 (原子力規制庁緊急事案対策室) 経済産業省 (資源エネルギー庁原子力政策課) 中国経済産業局 資源エネルギー環境部電力・ガス事業課 国土交通大臣 (事象発生が海上の場合) 海事局検査測度課 (事象発生が陸上の場合) 自動車局環境政策課 現地対策本部又はオフサイトセンター (現地事故対策連絡会議又は原子力災害合同対策協議会) 原子力災害対策本部(内閣府内) 又は関係省庁事故対策連絡会議 <p>☐: 原災法第25条第2項の規定に基づく応急措置の報告先</p>	<p>原子力規制庁組織改編に伴う読み替え</p>